

## 平成16年度 事前評価書

<b>施 策 名</b>	認証・セキュリティを確実にするための基盤整備
<b>1. 施策の目的</b> ( 問題と考える現状をどういう状態にしたいのか、 施策が何を対象として、何を達成しようとするものなのか。 )	
(1) 情報セキュリティについては、「世界最高水準の「高信頼性社会」の構築」を目指し、事故予防の局面及び事故対応の局面の両面からの重層的な措置を実施する。 (2) 電子政府を安全に運用するための制度的・技術的な基盤整備を行い、併せてベストプラクティスとして民間へ情報セキュリティの在り方についてのモデルを示す。	
<b>2. 施策の必要性</b> ( 国民や社会のニーズ、より上位の行政目的に照らした妥当性、公益性・市場の失敗、官民の役割分担、国と地方の役割分担、民営化・外部委託の可否、緊要性の有無、他の類似施策、廃止・休止の可否 < 継続 > )	
<b>&lt; 背景 &gt;</b> 高度情報通信ネットワーク社会が健全に発展し、安心して利用できるものとなるためには、情報セキュリティ(情報の機密性、完全性、可用性の確保)の確保が不可欠。電子政府については2003年度からスタートするものの、暗号技術をはじめとするセキュリティ技術が陳腐化しないよう引き続き技術評価を行っていくことが必要である。また、民間においても、JPCERT/CCへのコンピュータ不正アクセス報告件数及びIPAへのコンピュータウイルス届出件数は以前高水準で推移しており、ネットワークを介した信頼のおける電子商取引確立のためには、セキュリティ技術開発による技術的側面、暗号技術評価、セキュリティ評価、技能標準といった制度的な側面、不正アクセスに関する相談窓口や評価・設計技術者の養成、マネジメント制度の普及・確立といった人的な側面を含めて十分な対応がなされているとは言い難い。このような現状から、「世界最高水準の「高信頼性社会」の構築」のため、事故予防の局面及び被害拡大防止の局面の両面からの重層的な措置が重要であるとの認識が広まりつつある。 さらに、海外からのサイバーテロ等の脅威も増大しつつあることから、情報通信ネットワークを通して想定されるサイバーテロ等に対処するための演習を行うとともに、これを警戒するため、英語のみならず非英語圏からのセキュリティ関連情報を収集・分析することが必要となってきた。	
<b>&lt; 行政関与の必要性 &gt;</b> 民間部門においても、情報セキュリティに関する製品やサービスの対価を適正に評価することが容易でなく、①投資効果が見えにくいため、過小投資が行われがちである(「不確実性の存在」)、②総合的な安全保障を向上するため、情報セキュリティの確立が重要であるが環境整備が民間部門における費用対効果になじまないものもある等の理由により政府が中心となって対策を講じる必要がある。	
<b>&lt; 閣議決定等上位の政策決定 &gt;</b> 本施策は、e-Japan重点計画2002において「3. 電子商取引等の推進」では、電子商取引等の	

浸透のための制度整備の充実、国際的な環境整備、「5. 高度通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保」では、政府の情報セキュリティ確保(情報セキュリティポリシーの実効性の確保)、重要インフラのサイバーテロ対策(特別行動計画における取組の強化)、民間部門における情報セキュリティ対策及び普及啓発(産業界との連携の強化、不正アクセス対策・ウイルス対策等に関する情報提供体制の強化、情報セキュリティマネジメント規格の普及啓発)、情報セキュリティに係る制度・基盤の整備(暗号技術の標準化の推進、情報セキュリティ評価・認証事業の国際相互承認)、情報セキュリティに係る研究開発(情報セキュリティに関する基盤技術の研究開発の推進)、情報セキュリティに係る人材育成(ITセキュリティ技能標準の策定・普及、情報セキュリティ評価技術者の育成)、情報セキュリティに係る国際連携(ハイテク犯罪対策に係る国際連携の強化、情報セキュリティに関するグローバル情報交換ネットワークの構築)で位置づけられている。

### 3. 施策の概要、目標、指標、モニタリング方法、達成時期、評価時期、外部要因など

(コスト、これまで達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期、目標達成状況に影響しうる外部要因等)

#### (0)施策全体

##### ①目標(目指す結果、効果)；

我が国の高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を世界最先端のIT国家にふさわしいものにするため、特に電子政府、電子商取引、重要インフラについては、情報セキュリティの不備による不正アクセス、ウイルス、DoS攻撃等がなされた場合に、国民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすものであることから、そうした脅威に起因するサービス提供機能の停止をゼロとする。

##### ②指標

ウイルス届出件数や不正アクセス届出件数  
電子商取引市場規模  
認定・認証取得数(ISO/IEC15408、電子署名)

##### ③施策の概要

高度情報通信ネットワーク社会の進展に伴い、我が国の社会経済活動は情報システムへの依存性をより一層高めつつあり、情報システムのダウン等が我が国の社会経済活動に与える影響は従来と比較できないほど大きくなっている。他方、利用者においては、情報システムに対する不安感が必ずしも払拭されておらず、これらの利用者が高度情報通信ネットワーク社会の利便性を十分に享受できるような環境が整備されているとは言い難い状況にある。かかる現状に鑑みて、高度情報通信ネットワークにおける脅威を排除し、誰もがその利便性を享受できる環境を整備するために必要なセキュリティ対策に係る技術開発等の推進を図る。

##### ④目標達成時期

平成18年度

##### ⑤評価時期

平成19年度

⑥考慮すべき事項

特になし。

(1)情報セキュリティ対策研究開発評価等事業(予算:運営費交付金(対IPA))<継続>

① 説明;

コンピュータウイルス、不正アクセス等の脅威が増大している中、社会が情報通信ネットワークを十分に信頼し、安心して利用できる環境を整備していくためには、機動的かつ総合的な情報セキュリティ対策が必要である。

このため、脅威形態の変化の実態を正確に把握・分析し、これらの脅威に対する的確な対策を講じるために必要とされる技術開発を実施するとともに、その成果等を普及広報する。なお、平成16年度は、ウイルス等を捕獲し分析するシステムの構築・運用、重要インフラをサイバーテロ等より防護するための技術開発やサイバーテロ等に係る情報セキュリティ情報を収集、分析、提供するための技術開発、情報システム及びIT製品のウイルス等に対する脆弱性を低減するための分析体制等の試験的運用を重点的に実施する。

② 目標(目指す結果、効果);

実施した研究開発、調査研究等の成果を広く民間等に普及し、もって官民を含む我が国情報セキュリティ技術基盤の向上を目指す。

③ 指標;

- ・情報セキュリティ確保のために利用された研究開発テーマ数
  - ・10件の調査及びシステム開発を実施(平成14年度)
  - ・成果はホームページ等により提供、多数のアクセスにより、全ての成果がダウンロードされ利用されている。
- ・研究開発及び調査結果に関するホームページへの一般からのアクセス数及びダウンロード数。
  - ・平成14年度の成果の一部を4月までに6件掲載。
  - ・アクセス数:500,000回(平成14年度)
  - ・ダウンロード数:230,000件(平成14年度)
- ・民間で実際に採用されたモデルの数。
  - ・成果発表直後のため、今後見込まれる。
- ・応募数
  - ・24件(平成14年度)

<共通指標> ・論文数及びそれら論文の被引用度数

- ・現時点では不明。
- ・特許等取得した知的所有権数、それらの実施状況
  - ・終了直後であり、実績は未だない。
  - ・国際標準への貢献については、成果をオープンにし、国際的な利用を推進

することにより、標準化への貢献を行っているほか、必要に応じて積極的に標準化への提案を行っている。

○「次世代Open PGP Public Keyserverの開発」

全世界で広く使われている暗号ソフトであるPGPの標準化された規格（Open PGP）を実装した公開鍵サーバを提供し、既にPGP公開鍵サーバとして、Open、PKSD、ORGにて運用されている。

・特に、製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス料

・終了直後であり、実績は未だない。

・定期的な当該研究開発の意義

セキュリティ技術開発に有用な研究成果を公表し、民間における研究開発に供与する。

④ モニタリング方法；

有識者からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤ 目標達成時期； 平成18年度

⑥ 中間評価時期； 実施しない

⑦ 事後評価時期； 平成19年度

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連；

本事業は、特殊法人改革により平成16年1月5日に独立行政法人化されることが決定している情報処理推進機構に対する交付金により実施される。

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か； 対象 / 非対象

(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称

；情報セキュリティ対策研究開発等事業

環境保全経費の対象か否か； 対象 / 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称；

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成12年度	—	情報処理推進機構		国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
502,941[千円]	350,000[千円]	350,000[千円]	1,248,147[千円]	795,672[千円]	

予算費目名：<一般>

要求事業名：情報セキュリティ対策研究開発評価等事業

予算費目名(項) 独立行政法人情報処理推進機構運営費

(大事項)独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金に必要な経費

(中事項)

(目) 独立行政法人情報処理推進機構一般勘定運営費交付金

(2)EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業(予算:委託金)<新規>

① 説明；

電子署名生成・検証システムのセキュリティ環境の標準化、属性認証技術、PKI利用に関する動向、PKIを利用した次世代認証サービスに関する調査を実施する。

(1) 電子署名生成・検証システムのセキュリティ環境の標準化調査

電子署名文書の長期保存システムにおける署名ポリシー及び見読性確保にかかる検討を行い、新たな方式の提案としてまとめる。

(2) 属性認証技術に関する調査

属性認証局を利用した属性認証システムの利用方法をまとめたハンドブックを作成し、普及啓発を実施する。

(3) PKI利用に関する動向調査

国境を越えて行われるPKIビジネスについて、利用の現状、利用促進のための課題を調査するとともに、e-Japan戦略Ⅱの各種施策におけるPKI活用にかかる調査検討を行う。

(4) 次世代PKIサービスに関する調査研究

PKIを含む新たな認証サービスの仕組みであるシングルサインオンシステムに関して、その課題と要件について調査を行う。

② 目標(目指す結果、効果)；

- ・電子商取引システムの技術基盤の整備及び実用化
- ・国際間電子商取引の本格的な進展

③ 指標；

- ・電子商取引・電子認証の市場規模
  - ・BtoB電子商取引市場
  - ・BtoC電子商取引市場

④ モニタリング方法；

- ・有識者、専門家からなる研究会を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤ 目標達成時期； 平成18年度

⑥ 中間評価時期； 実施しない

⑦ 事後評価時期； 平成19年度

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連； 特になし

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か； 対象 / 非対象

(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称；

環境保全経費の対象か否か； 対象 / 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称；

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成16年度	平成19年度	民間企業等	国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)

50,000[千円]

予算費目名: <一般>

要求事業名: EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業

予算費目名(項) 産業技術振興費

(大事項) セキュリティ対策に係る技術開発等の推進

(中事項)

(目) セキュリティ対策技術開発等委託費

**(3)EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業(予算:補助金)<新規>**

① 説明;

国際的な電子商取引を実現するためには各国間の公開鍵基盤(PKI)相互運用性を確保する必要があることから、相互認証に必要なモデル等の構築を行い、相互接続実証実験を通し構築モデルの検証等を行う。

特に、国際間通信においてビジネス用のアプリケーションを用いた場合には、PKIが利用できない場合があることが指摘されているため、アジアの国々と協力し、貿易関連文書である原産地証明書の電子化とその実用化を目指したパイロットプロジェクトを実施することにより、PKIとアプリケーションの接続性を向上するインタフェースのプロトタイプを開発する。

② 目標(目指す結果、効果);

アジア、欧米等とのPKI相互接続の推進、及びPKI相互運用性の確保による国際的な電子商取引の飛躍的な拡大を図る。

③ 指標;

・我が国と相互接続ができることが確認された国・認証局数

④ モニタリング方法;

・有識者、専門家からなる研究会を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤ 目標達成時期: 平成18年度

⑥ 中間評価時期: 実施しない

⑦ 事後評価時期: 平成19年度

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: 特になし

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か; 対象 / 非対象

(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称;

環境保全経費の対象か否か; 対象 / 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称;

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	平成19年度	民間企業等		国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
130,000[千円]					

予算費目名: <一般>

要求事業名: E C 技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業

予算費目名(項) 産業技術振興費

(大事項) セキュリティ対策に係る技術開発等の推進

(中事項)

(目) セキュリティ対策技術開発等推進費補助金

(4)電子政府行政情報化事業(予算:運営費交付金(対IPA))<継続>

① 説明;

平成13年1月22日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部によって策定されたe-Japan戦略においては、我が国が、電子政府の実現等を通じて、5年以内に世界最先端のIT国家なることを目指すこととされている。かかる目標を達成するためには、電子政府における情報セキュリティを確保することが不可欠である。また、電子政府は重要インフラの一つであり、その情報システムには他の一般ユーザーが使用する情報システムよりも高い安全性・信頼性を確保することが求められている。

電子政府の安全性・信頼性確保のため、①電子政府において使用される情報システムの安全性・信頼性に対する第三者による客観的評価、特に暗号技術評価及びITセキュリティ評価・認証を実施するとともに、②電子政府運用に必要な情報システムの安全性・信頼性の向上のための技術開発を実施する。

② 目標(目指す結果、効果);

電子政府の情報セキュリティを確保することにより、真に国民が安心して行政手続きの電子化メリットを享受できる。

③ 指標;

・情報セキュリティ確保のために利用された研究開発テーマ数

・23件の調査及びシステム開発を実施(平成14年度)

・成果はホームページ等により提供、多数のアクセスにより、全ての成果がダウンロードされ利用されている。

・研究開発及び調査結果に関するホームページへの一般からのアクセス数及びダウンロード数。

・平成14年度の成果の一部を4月までに13件掲載。

・アクセス数:300,000回(平成14年度)

・ダウンロード数:170,000件(平成14年度)

・民間で実際に採用されたモデルの数。

・成果発表直後のため、今後見込まれる。

・応募数

・64件(平成14年度)

④ モニタリング方法;

- ・有識者、専門家からなる研究会を開催し、事業の検討・審査を行う。
- ・暗号評価技術に関しては、専門家から構成される委員会を開催し、暗号評価事業実施計画に関する助言を与える。

⑤ 目標達成時期：平成17年度

⑥ 中間評価時期：実施しない

⑦ 事後評価時期：平成18年度

暗号評価技術委員会(CRYPTREC)にて、暗号技術の評価を実施。

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連；

本事業は、特殊法人改革により平成16年1月5日に独立行政法人化されることが決定している情報処理推進機構に対する交付金により実施される。

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か； **対象** / 非対象

(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称；

環境保全経費の対象か否か； 対象 / **非対象**

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称；

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成12年度	—	情報処理推進機構	政府等	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
600,000[千円]	497,977[千円]	1,095,000[千円]	4,094,867[千円]	3,102,702[千円]

予算費目名：<一般>

要求事業名：電子政府行政情報化事業

予算費目名(項) 独立行政法人情報処理推進機構運営費

(大事項)独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金に必要な経費

(中事項)

(目) 独立行政法人情報処理推進機構一般勘定運営費交付金

**(5)情報セキュリティ対策評価認証基盤整備事業(予算:委託費(対NITE))<新規>**

① 説明；

ITセキュリティ評価及び認証制度に係る評価機関の認定業務を実施する(NITEにおいては、認定業務に係る国際相互承認協定に署名している。)

② 目標(目指す結果、効果)；

ISO/IEC15408に基づいて情報システム及びIT製品を評価・認証することにより、安全性及び信頼性の高い情報システム及びIT製品の多様化及び普及を促進し、我が国における情報セキュリティの向上に資することが可能となる。

③ 指標；

- ・ 評価機関の認定数及び製品認証数
- ・ 製品等のセキュリティ設計仕様書のセキュリティ評価の妥当性の確認数

④ モニタリング方法；

・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)内に設置された運営委員会への事業報告を基に委員会で評価し、事業の検討を行う。

- ⑤ 目標達成時期：平成18年度
- ⑥ 中間評価時期：実施しない
- ⑦ 事後評価時期：平成19年度
- ⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連；  
本事業は、独立行政法人評価技術基盤機構より実施される。
- ⑨ 科学技術関係経費の対象か否か； 対象 / 非対象  
(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称；  
環境保全経費の対象か否か； 対象 / 非対象  
(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称；  
<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成16年度	—	製品評価技術基盤機構	国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
20,000[千円]				

予算費目名：<一般>

要求事業名：情報セキュリティ対策評価認証基盤整備事業

予算費目名(項)産業技術振興費

(大事項)セキュリティ対策に係る技術開発等の推進

(中事項)

(目)セキュリティ対策技術開発等推進委託費

#### (6)情報セキュリティマネジメント利用促進事業(予算：委託事業)<新規>

① 説明；

(1)情報セキュリティマネジメントに関するガイドラインの策定及び普及啓発

情報セキュリティマネジメントに関する国際標準化動向を調査するとともに、わが国における情報セキュリティマネジメントに関し、業界別の評価実施ガイドラインを策定する。また、業種別に策定した情報セキュリティマネジメントの評価実施ガイドラインの普及広報のため、国内各地域及び関連業界に対し、普及啓発セミナー等を開催するとともに、Web等を通じて情報提供する。

(2)IPアドレス認証局のマネジメントに関する調査研究

インターネット上において通信相手の認証に有効である、IPアドレスの正当性を認証する認証局(IPアドレス認証局)について、パイロットシステムを運用し、IPアドレス認証局の運用方法について調査を行うとともに、国際的な連携体制のあり方について調査する。

(3)情報セキュリティ監査制度の利用促進

情報セキュリティ監査制度の利用促進を目的として、監査従事者の質の確保のための研修事業、監査のノウハウの蓄積のための監査マニュアル等の作成、情報セキュリティ監査基準の改

訂・改善及びセミナーの開催等を通じた情報セキュリティ監査制度の普及啓発を実施する。

② 目標(目指す結果、効果)；

(1)組織における情報セキュリティマネジメントの確立を通じて、情報セキュリティ対策の向上を図る。

(2)インターネットの安全な運用に有効なIPアドレス認証局の構築を可能とする。

(3)情報セキュリティ監査制度に係る技術開発、研修等を通じて、各企業等の情報セキュリティ対策の向上を図る。

③ 指標；

- ・セキュリティポリシーの策定率
- ・普及啓発セミナーの件数
- ・情報セキュリティ監査実施件数
- ・業界別の情報セキュリティ監査に関する基準の本数
- ・情報セキュリティ監査企業台帳登録企業数

④ モニタリング方法；

- ・有識者、専門家からなる研究会を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤ 目標達成時期；

平成18年度(毎年レビューを行う。平成18年度以降については引き続き検討。)

⑥ 中間評価時期： 中間評価は行わない。

⑦ 事後評価時期： 平成19年度(毎年レビューを行う。)

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連； 特になし

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か； 対象

環境保全経費の対象か否か； 非対象

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	平成18年度	民間団体等		国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
150,000 [千円]					

予算費目名：<一般>

要求事業名：情報セキュリティマネジメント利用促進事業

予算費目名(項) 産業技術振興費

(大事項) セキュリティ対策等に係る技術開発等の推進

(中事項)

(目) セキュリティ対策技術開発等委託費

(7)電子署名・認証制度利用促進事業(予算:委託事業)<新規>

① 説明;

電子署名法が平成13年4月から施行され、電子政府の構築、GPKIの整備等が進められているものの、電子署名・認証が社会のインフラとして定着するまでには至っていない。このため、国民が電子署名・認証制度を利用し安心して電子商取引や電子申請等が行える環境整備を進めることを目的として、国民の電子署名法等に対する理解を深めるための関連情報の提供・普及啓発等の実施、認証事業者への関連情報の提供や相談業務の実施を行うとともに、国際的な相互認証を推進するため各国の認定基準やその前提となる関連分野の技術動向の調査等を実施する。

- (1)普及啓発事業(各種機会を通じた啓発活動の実施やWebの充実等)
- (2)認証事業者への情報提供、相談窓口(認定取得に係る要件の提示等)
- (3)情報収集、調査分析(各国認定基準や技術動向、認証モデル調査等)

② 目標(目指す結果、効果);

国民が電子署名・認証制度を利用し、ネットワークを利用した電子商取引等を安心して行える環境を整備すること。また、電子署名・認証制度に関する国民の理解を深め、適切な利用を促進すること。

③ 指標;

- ・電子商取引・電子認証の市場規模
  - ・BtoB電子商取引市場
  - ・BtoC電子商取引市場
  - ・認定認証業務の数

④ モニタリング方法;

- ・経済産業省、総務省、法務省の電子署名法担当局長の下に置かれた有識者からなる委員会を開催する。

⑤ 目標達成時期: 平成18年度(毎年レビューを行う。平成18年度以降については引き続き検討。)

⑥ 中間評価時期: 中間評価は行わない。

⑦ 事後評価時期: 平成19年度(毎年レビューを行う。)

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: 特になし

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か; 対象

環境保全経費の対象か否か; 非対象

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者
平成16年度		民間団体等		国民
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
80,000 [千円]				

予算費目名: <一般>

要求事業名: 電子署名・認証制度利用促進事業

予算費目名(項) 産業技術振興費

(大事項) セキュリティ対策に係る技術開発等の推進

(中事項)

(目) セキュリティ対策技術開発等委託費

**(8)不正アクセス行為等対策業務(予算:委託事業) <新規>**

① 説明;

(1)不正アクセス行為等相談

不正アクセス行為の防止のために、平成11年「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」が成立したが、附帯決議において、国は不正アクセスの相談窓口の充実に努めることとされている。増加し続ける不正アクセス行為等に適切に対処するため、不正アクセス行為等を受けた者や情報セキュリティ対策を講じる者のための技術相談窓口の24時間運用の定常化を図るとともに不正アクセス対策に関する普及啓発を実施する。

(2)不正アクセス行為等未然防止促進

不正アクセス行為等の未然防止を促進するため、関係企業等の協力のもとに構築した定点観測システムの観測点拡大及び精度向上を実施するとともに、ベンダー企業やインテグレータ企業等の専門家により構成される不正アクセス対策会議の運営等により産業界及び学界等との連携体制を強化することを通じて、不正アクセス行為等の動向の把握及び傾向分析力のより一層の強化を図る。また、今後、広く普及が見込まれるブロードバンドネットワーク及びモバイルコンピューティングの安全性及び信頼性の確保に必要な環境整備について、引き続き調査を行う。

(3)国際連携体制の整備

不正アクセス行為等に関する情報提供機能を強化するため、アジア各国のCSIRT(日本のJP CERTに対応する組織)の活動に対する支援を行い、アジア太平洋地域のコンピュータセキュリティインシデント対応組織(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)との連携体制の更なる整備・強化を図るとともに、欧米諸国のCSIRTの活動状況等についての調査を行い、我が国CSIRTの対応体制の向上を図る。

(4)セキュリティ評価技術の確立

クライアントサーバー方式が企業内ネットワークシステムの主流となった現在、個々の機器はもとより、ネットワークシステム全体としてのセキュリティ確保が喫緊の課題である。このため、不正アクセス行為等の脅威に対し、各企業等におけるネットワークシステム全体としてのセキュリティ評価が行えるよう諸外国の事例、技術的レベル等について調査を行い、評価技術を確立する。

(5)普及啓発活動

高度情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するためには、中小企業や個人等の一般ユーザーに対して不正アクセス行為対策等に関する正しい認識を広めることが不可欠である。かかる観点から、増加し続ける不正アクセス行為等の被害を軽減し、高度情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的として、広く一般に対し、不正アクセス対策等に関する正

しい認識と理解を醸成するための普及啓発活動を行う。

② 目標(目指す結果、効果);

・限られた人的資源の中で、増大する不正アクセス行為等に効果的に対応することが可能となる。また、次世代ネットワーク時代における情報セキュリティの在り方について、効果的な対策が可能となる。

③ 指標;

- ・被害の相談、情報提供件数
  - ・相談件数
  - ・情報提供件数
- ・普及、啓発セミナー件数

④ モニタリング方法;

・委託先に設置された専門家からなる委員会を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤ 目標達成時期; 平成18年度(毎年レビューを行う。平成18年度以降については引き続き検討。)

⑥ 中間評価時期: 中間評価は行わない。

⑦ 事後評価時期: 平成19年度(毎年レビューを行う。)

⑧ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連; 特になし

⑨ 科学技術関係経費の対象か否か; 対象  
環境保全経費の対象か否か; 非対象

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	—	民間団体等		国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
673,782 [千円]					

予算費目名: <一般>

要求事業名: 不正アクセス行為等対策業務

予算費目名(項) 産業技術振興費

(大事項) セキュリティ対策に係る技術開発等の推進費

(中事項)

(目) セキュリティ対策技術開発等委託費

(9)電力分野におけるサイバーテロ対策等促進事業(予算:委託事業)

①説明

電気は、国民生活ならびに社会経済活動に欠かせないものであり、情報化の進展により電力の果たす役割は益々重要となりつつあるが、一方でインターネット等の普及に伴い情報通信システムへの攻撃は年々増加している。このような背景の中、いわゆるサイ

バーテロ等過去に経験したことのないような攻撃にも万全の対策を講じるため、情報セキュリティに関する最新動向に基づくサイバーテロ演習を実施するとともに、脆弱性等の情報共有のあり方に関する調査研究を実施する。

②目標(目指す結果、効果)

情報セキュリティに関する最新動向に基づくサイバーテロ演習を実施するとともに、脆弱性等の情報共有のあり方に関する調査研究を実施し、いわゆるサイバーテロ等過去に経験したことのないような攻撃にも万全の対策を講じるための一助とする。

③指標:

本事業に基づいて策定されたサイバーテロ対策等の数

④モニタリング方法

有識者、専門家からなる委員会等を開催し、事業の検討・審査を行う。

⑤目標達成時期 平成16年度

⑥ 中間評価(事業単位)時期; 中間評価は行わない。

⑦ 事後評価(事業単位)時期; 平成17年度

⑧ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項; 特になし。

⑨ 行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連; 特になし。

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	—	民間団体等		事業者及び消費者	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
300,000 [千円]					

予算費目名: <一般>

(事業名)電力分野におけるサイバーテロ対策等促進事業

(項)電源多様化対策費

(目)発電技術等調査研究委託費

(10) 情報セキュリティ等整備促進事業 (政策金融) <継続>

① 説明;

a) 情報セキュリティ設備導入促進

コンピュータシステム等の安全を確保するための情報セキュリティ設備の導入事業(但し、ISO/IEC15408の評価・認証を受けている製品等を含むシステムを導入する場合に限る。)

b) 情報関連機器セキュリティ向上

ISO/IEC15408の評価・認証を受けている(認証取得が見込まれるものも含む)情報関連機器(\*)を製造する上で必要不可欠な製造用設備(付帯設備を含む)及び試験・検査設備整備事業

(\*) ISO/IEC15408の評価・認証を受ける情報関連機器製品の他、納入先で同認証を受けている

場合の構成部品も含む。

② 目標(目指す結果、効果)；

セキュリティに関して高い信頼性を有する製品・システムの十分な普及

③ 指標； 融資実績、ISO/IEC15048の製品認証数及び普及状況

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
融資件数 [件]	2	13	6	4	—	1
融資額 [億円]	33	492	24	29	—	1

**【参考】 利用事例 (政投銀ヒアリング調査より)**

**(事例1) F社**

・投資内容； LSI製造設備増強

・利用者の評価； 本事業は投資規模が大きく、既往取引行のみでは所要額を調達することができなかった。

ここで、政投銀が相応の金額につきリスク分担することで所要資金に関する調整・調達が可能となり、投資決定を裏付けることとなった。

この投資事業の結果、半導体集積回路製造設備の信頼性向上(故障率5fit\*を維持)、省エネ基準達成(消費電力1wを維持)等の効果が得られた。

**(事例2) G社**

・投資内容； 半導体製造設備の増強

・利用者の評価； 本事業は投資規模が大きく、既往取引行のみでは所要額を調達することが困難であった。

ここで、政投銀の長期固定の低利融資により所要資金に関する調整・調達が可能となり、投資決定を裏付けることとなった。

この投資事業の結果、半導体集積回路の信頼性向上(故障率8fit→5fit\*)による情報システムの安全性確保といった効果が得られた。

\* fit：故障率の単位で、1fit とは「10の9乗時間(約10万年)に1回の故障を生じる故障率」を意味する。この数値が低い方が信頼性が高い。

※  
い  
ず  
れ  
も  
旧  
情  
報  
処  
理  
信  
頼  
性  
向  
上  
等  
整

備促進事業

・ISO/IEC15408の認定数及び製品認証数については、認定審査を2件、認証審査を1件 行っているところ。

審査を1件 行っているところ。

**【参考：情報セキュリティ施策との関係】**

セキュリティ施策の目的は、電子政府、電子商取引、重要インフラ等について、情報セキュリティの不備による不正アクセス、ウィルス、DOS攻撃等に起因するサービス機能停止を防ぐことである。

この目的の実現のためと、電子政府の信頼性の確保、国際標準の導入、セキュリティの民間への展開等の観点から、情報セキュリティ評価認証(ISO/IEC15408)スキームの導入、情報セキュリティ・マネジメント規格の策定、情報セキュリティ対策技術開発の促進等を実施している。

( セキュリティ施策については、別途「認証・セキュリティを確実にするための基盤整備」がある。)

その中において、本事業は資金面の支援による設備整備事業として上記セキュリティ施策を補完するものである。セキュリティ設備はその性質上、高度な品質、信頼性が必要とされる一方、直接的な収益が少なく事業に対するリスクが大きいと見られるため、政策金融による政策的な誘導に一定の効果がある。

④ モニタリング方法； 日本政策投資銀行が、現地実査及び資金使途の確認等を通じて実施状況のモニタリングを行う。

⑤ 目標達成時期； 平成16年度末に上記指標を勘案し、必要な見直しを行う

⑥ 事後評価時期； 平成14年度

<融資割合等>

金融機関名	開始年度	融資割合	融資限度額	主な対象者
日本政策投資銀行	平成10年度	40[%]		情報サービス事業者 機械器具製造事業者 等
貸付利率		貸付期間	総融資額	総融資件数
a) 政策金利Ⅱ			579 [億円]	26 [件]
b) 政策金利Ⅱ				

※なお、本件事業は昨年度事前評価書の「電子商取引の普及に資するシステム設備の導入支援」の「(3)情報セキュリティ等整備促進事業(政策金融)」に対応。

**4. 有効性、効率性等の評価** ( 手段の適正性、費用便益分析等効果とコストに関する分析(効率性)( 特別要求などについては、民間需要創出効果、雇用創出効果)、 受益者負担、 マネジメントの妥当性)

**(1)情報セキュリティ対策研究開発等事業(予算:運営費交付金(対IPA))**

- ① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；  
専門家からなる委員会において一般公募により募集した案件を選定しているため、適切な案件の選択及び適切なコストによる執行が可能。
- ② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；**  
当該事業で採択しているテーマは、短期的にはマーケットに現れることが想定されない研究開発テーマであるが、開発された技術を活用することにより、情報システムの安全性・信頼性を高めることが可能。
- ③ **適切な受益者負担；**  
少ないコストで情報システムの安全性・信頼性の向上を図ることが可能となる。

- ④ その他；なし

**(2)EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業(予算:委託金)**

- ① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；  
電子商取引の技術基盤の整備・標準化は、電子認証技術や電子データ交換技術について十分な知識、ノウハウ、経験を有している者が行う必要があることから、係る知見を有する民間団体等に委託する。
- ② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；**  
当該事業は、十分な知識、ノウハウを有し、電子認証技術や電子データ交換技術について、国内外の産業界、学会、有識者等の広範なネットワークを持つ民間団体等に委託することを想定しており、最小のコストで効果的な事業執行が可能。また、海外との相互運用性をもった電子商取引の技術基盤を整備することにより、国際的電子商取引の飛躍的拡大が図られ、長期的にはコストに見合った効果が期待される。
- ③ **適切な受益者負担；**  
当該事業は、電子商取引を安心・信頼して行うために国民に提供すべき最低限の環境であり、国が行うべき基盤整備にかかるものであり受益者は特定されない。
- ④ その他；なし

**(3)EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究事業(予算:補助金)**

- ① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；  
電子商取引の技術基盤の整備・標準化は、電子認証技術や電子データ交換技術について十分な知識、ノウハウ、経験を有している者が行う必要があることから、係る知見を有する民間団体等に委託する。
- ② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；**  
当該事業は、十分な知識、ノウハウを有し、電子認証技術や電子データ交換技術について、国内外の産業界、学会、有識者等の広範なネットワークを持つ民間団体等に委託することを想定しており、最小のコストで効果的な事業執行が可能。また、海外との相互運用性をもった電子商取引の技術基盤を整備することにより、国際的電子商取引の飛躍的拡大が図られ、長期的にはコストに見合った効果が期待される。
- ③ **適切な受益者負担；**  
当該事業は、電子商取引を安心・信頼して行うために国民に提供すべき最低限の環境であり、国が行うべき基盤整備にかかるものであり受益者は特定されない。
- ④ その他；なし

**(4)電子政府行政情報化事業(予算:運営費交付金(対IPA))**

- ① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；  
一般公募により電子政府に用いる情報セキュリティに関する研究開発案件を募集し、専門家からなる委員会において選定しているため、適切な案件の選択及び適切なコストをもって、当該事業及び技術開発は執行されている。
- ② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；**  
当該事業で開発された技術を活用することにより、政府の情報システムの安全性・信頼性の向上が可能となり、情報通信ネットワークを介した行政サービスの安全性・信頼性の向上に資する。
- ③ **適切な受益者負担；**  
主な受益者は政府である。
- ④ その他；なし

**(5)情報セキュリティ対策認証基盤整備事業(予算:運営費交付金(対NITE))**

- ① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による

代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；

セキュアな電子政府を構築するため、本制度を利用した認証が必要であり、行政情報化推進各省庁連絡会議において、合意されているところ。ゆえに、国が必要なコストについて負担を行う。

② 効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；

セキュアな電子政府を構築するため、本制度を利用した認証が必要であり、行政情報化推進各省庁連絡会議において、合意されているところ。ゆえに、国が必要なコストについて負担を行う。

③ 適切な受益者負担；

主な受益者は政府である。

④ その他；なし

**(6)情報セキュリティマネジメント利用促進事業(予算：委託事業)**

① 手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；

企業・自治体をはじめとする個々の組織体は、必ずしもセキュリティに関する十分な知識・情報を有しておらず、さらにセキュリティ確保のための活動は費用対効果が見えにくいいため、各組織体におけるセキュリティポリシーの策定や情報セキュリティ監査の実施が遅れているところ。国の予算をもって情報セキュリティマネジメントシステム規格や情報セキュリティ監査に関する普及啓発を行うとともに、情報セキュリティ監査の業界毎のモデルを作成することにより、効果的にセキュリティマネジメントの重要性の普及促進が可能となる。

② 効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；

本事業によりセキュリティマネジメントに関する普及啓発を図ることにより、民間における情報資産に対する意識の向上が期待できることから、情報セキュリティポリシー策定率の増大及び情報セキュリティ監査の普及が想定される。その結果、セキュリティ侵害に起因する損失が減少することから、長期的にはコストに見合う効果が期待される。

③ 適切な受益者負担；

受益者が特定されない事業である。

④ その他

**(7)電子署名・認証制度利用促進事業**

① 手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)；

当該事業における国際的相互承認の調査研究、認証・暗号技術の指導相談、最新の技術動向等の普及啓発には専門技術的知識が必要であり、電子署名・認証について十分な知識と経験、ノウハウをもった機関に委託する。また、電子署名認証制度に係る関連技術の進歩や海外の動向は不断に検討していく必要があることから、今後も継続して行くべきものである。

② 効果とコストとの関係に関する分析(効率性)；

当該事業の推進により、認証機関の国際的相互承認のための基礎的な調査が可能となり、また、これから認定を受けようとする者や国民に対し、最新の認証・暗号技術に関する情報を提供でき、安全で信頼できる電子商取引を行える環境が整備される。当該事業にかかるコストはそのため最低限必要な経費であり、今後の電子商取引市場の拡大等を考えても、費用に対する効果は大きいと考えられる。

③ 適切な受益者負担；

当該事業は、電子署名・認証制度を利用することにより、安心・信頼して電子商取引が行える環境を構築するものであり、受益者は特定されない。

④ その他

**(8) 不正アクセス行為等対策業務(予算:委託事業)**

① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方);

情報通信ネットワークの不正アクセスや対策に係る最新の技術に精通した公益法人等に対し相談対応や技術的対応を行う。

② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性);**

限られた人的資源の中で増大する不正アクセス行為等に効果的に対応する。

③ **適切な受益者負担;**

受益者が特定されない事業である。

④ その他

**(9)電力分野におけるサイバーテロ対策等促進事業(予算:委託事業)**

① **手段の適正性** (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方);

当該事業は、重要インフラの情報セキュリティ対策等について専門的な知見を有する民間団体等に委託する。

② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性);**

当該事業は、重要インフラの情報セキュリティ対策等について専門的な知見を有する民間団体等に委託することを想定しており、最小のコストで効果的な事業執行が可能。

③ **適切な受益者負担;**

当該事業は、電力の安定供給確保に資するものであり、受益者が特定されない事業である。

④ その他

**(10)情報セキュリティ等整備促進事業**

① **手段の適正性**

情報化の進展に伴い、経済・社会の多くがコンピュータシステム等に大きく依存するようになってきており、ひとたび自然災害や人為的な要因によりコンピュータシステム等の機能が停止したり、データの漏洩、破壊改竄等が発生した場合には、企業の経営活動は無論のこと、国民生活、社会活動全般に多大な影響を及ぼす可能性が高くなってきているが、セキュリティ対策・信頼性向上の実施には多額の費用を要し、かつ事業者にとって直接利益につながるものではないため、民間金融機関による融資のみでは不十分であり、政策金融の実施により、質・量双方の面から民業を補完し、政策的により強く誘導していくのが効果的である。

② **効果とコストとの関係に関する分析(効率性)**

(効果) ・13年度は、情報関連機器部品の製造設備の増強等、総事業費108億円のプロジェクトの支援を行った。

・設備投資の誘発効果 (事業(1)の項参照)

(コスト) 1年間に生じる機会費用:29億円×0.00083/2=1,204千円(13年度)

**5. 有識者、ユーザー等の各種意見** ( 会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。)

**(1)情報セキュリティ対策研究開発等事業(予算:運営費交付金(対IPA))**

・昨年6月、電子政府評価・助言会議第5回において、各委員からセキュリティ技術開発び暗号

技術の評価、セキュリティ評価が必要であるとの意見が出されているところ。

#### (4)電子政府行政情報化事業(予算:運営費交付金(対IPA))

・総務省と連携して開催しているCRYPTREC暗号技術検討会の場において政府が責任を持って暗号技術の安全性を客観的・中立的な立場から評価することが重要との指摘を受けている。また更には、暗号アルゴリズム評価だけでなく、暗号プロトコル評価や暗号モジュール評価といった製品の実装レベルの評価が求められている。

・e-Japan重点計画-2002のパブリックコメントで、「日本の暗号方式が世界標準となるよう、政府のリーダーシップ発揮と省庁の壁を乗り越えた取り組みを要望したい。」との意見が寄せられている。

・e-Japan重点計画-2002のパブリックコメントで、「情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法」の確立を受けて、それらの基準を満たした企業・団体等とそのシステム管理者に対する認証制度を設けるとともに、認証されたシステム管理者をデータベース化し、セキュリティ・インシデント発生時にシステム管理者間の連絡を容易にするとともに、情報セキュリティ技術者としてのシステム管理者の企業・団体内外での認知度を高める。」との意見が寄せられている。

#### (5)情報セキュリティ対策認証基盤整備事業(予算:運営費交付金(対NITE))

・本年5月、セキュリティに関する検討会第2回において、評価技術者の人材不足が指摘されている。

#### (6)情報セキュリティマネジメントシステム利用促進事業(予算:委託事業)

①2001年度中に情報セキュリティマネジメント規格が確立したが、本年5月、セキュリティに関する検討会(議長:桑原洋 総合科学技術会議議員)第2回及び本年6月、電子政府評価・助言会議(議長:磯山隆夫(株)東管社長)第5回において、トータルレベルを向上させる体制のづくりの必要性、評価技術者の人材不足が指摘されている。

②e-Japan重点計画-2002のパブリックコメントで、「情報セキュリティマネジメント規格の普及啓発に賛同します。特に、国際規格取得のための国内制度と国際相互承認制度を早急な整備により、国内認定制度の利用が促進されると考えます。これにより国内認定制度を前提とした集中的・効率的な人材育成が可能となるとともに、国内認定制度が充実されることになり、認定取得コストの抑制や情報セキュリティ普及の促進に結びつく。」との意見が寄せられている。

#### (7)電子署名・認証制度利用促進事業(予算:委託事業)

電子署名・認証制度は、国際的な整合性を図りつつ整備されなければならない、かつ最新の技術動向を反映したものでなければならないので、制度の見直しは可及的弾力的かつ迅速に行われる必要がある」という趣旨の意見が、関係団体等から寄せられている。

②e-Japan重点計画-2002のパブリックコメントにおいて、「個人の属性の有効性について確保すべき」とのコメントが寄せられている。また、「個人認証基盤の整備を推進すべき」との意見も多数寄せられている。

#### (8)不正アクセス行為等対策業務(予算:委託事業)

①平成11年6月25日衆議院地方行政委員会及び平成11年8月6日参議院地方行政・警察委

員会において、「不正アクセス行為の防御に効果的な対策に資するために努めること」との附帯決議がある。

②e-Japan重点計画-2002のパブリックコメントで「人材確保／組織化、情報DB作成と提供等を整備していくことが必要。」とのコメントが寄せられている。

**<参考> これまでに終了した事業概要（説明、目標、指標、達成時期、外部要因など）**

**(1)個人情報保護に係る施策の普及広報等**

① 目標:「個人情報の保護に関する法律案」の制定・施行を念頭におき、本法案の実効性担保の観点から、個人情報保護に関する日本工業規格(JIS Q 15001)、経済産業省ガイドライン等を広く事業者及び消費者に普及広報を行い、事業者における個人情報保護に向けた取組みや「認定個人情報保護団体」の整備、消費者における意識の向上といったような本法案の制定・施行に向けた体制整備を促進する。  
また、国内外における個人情報保護に向けた取組みや個人情報の取扱いの実態等を調査し、それらを当省におけるガイドライン等の施策にフィードバックする。

② 目標達成度:  
・2003年度も引き続き普及広報等を実施。

③ 指標:  
・説明会等参加人数  
・2002年度は、1,506名  
・ホームページへのアクセス件数  
・2002年度は、823,516件  
・セミナー等終了時にアンケート調査を行い、当該セミナー等に関する満足度数  
・2002年度は、67%

④ 目標達成時期: 平成18年度

⑤ 目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項: 特になし。

⑥ 事後評価(事業単位)時期: 平成18年度(毎年レビューを行う。)

**<予算額等>**

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成14年度	平成15年度	民間団体等	事業者及び消費者
総予算額		総執行額	
159,953 [千円]		46,281 [千円]	

予算費目名: <一般>

情報処理振興対策費 情報セキュリティ対策等委託費  
個人情報保護に係る施策の普及広報等

**(1)情報セキュリティ対策評価認証基盤事業**

① 目標:情報セキュリティ評価基準(ISO/IEC15408)に基づく評価等を行う情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者を育成することにより、我が国の情報セキュリティ

評価体制を確立し、情報セキュリティの向上を図る。

② 目標達成度:

2003年度も引き続き当該事業を実施中。

③ 指標:

・研修受講者数及び研修受講者数のうち、情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者となった人数(573人(平成14年度末現在))

④ 目標達成時期:

平成15年度

⑤ 目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項: 特になし。

⑥ 事後評価(事業単位)時期: 平成16年度

<予算額等>

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成12年度	平成16年度	民間団体等	事業者及び消費者
総予算額		総執行額	
368,120[千円]		344,329[千円]	
予算費目名: <一般> (事項) 情報処理振興対策費 (項) 情報セキュリティの推進 (目) 情報セキュリティ対策推進事業費補助金			